

令和6年4月

保護者の皆様へ

清須市教育委員会
清須市立星の宮小学校

「ラーニングの日」の実施について

陽春の候 保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、清須市の教育行政ならびに清須市立小中学校の教育活動に、格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、愛知県は昨年度より「休み方改革」の一環として、家族と子供が一緒に過ごせる仕組みづくりとして、「県民の日学校ホリデー」とともに、「ラーニングの日」を創設し導入しました。「ラーニングの日」では、子供たちが保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができます。子供たちが校外で自主学習活動を実施することになるため、学校に登校しなくても「欠席」の扱いとはせず、保護者等の休暇に合わせ、年間3日まで取得することができる制度となります。

つきましては、清須市教育委員会としましても本趣旨に基づき、昨年度より引き続き下記の通り「ラーニングの日」を実施することとしました。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 実施期間

- 令和6年4月8日（始業式の翌日）から令和7年3月21日（修了式前日）まで

2 取得（申請）できる日数

- 3日以内

3 申請方法

- ラーニングの日を取得する前日までに、愛知県教育委員会「愛知発の新しい学び方『ラーニングの日』ポータルサイト」または各学校のホームページからラーニングカードをダウンロードし、必要事項を記入し、ラーニングの日を取得する前日までに、担任へ提出してください。（ダウンロードができないご家庭は、各学校へご相談ください。）

裏面に続きます→

4 ラークーションの日を取ることができない日（期間）

- 以下に示す日（期間）は、行事などの教育活動のため、ラークーションの日を取ることができません。

- | | | | |
|-------------------------|-------------|--------|-------|
| ○ 1 学期始業式 | ○ 健康診断日 | ○ 校外学習 | ○ 運動会 |
| ○ 宿泊行事（野外学習・修学旅行）の前日と当日 | ○ 学習発表会・作品展 | | |
| ○ 卒業式 | ○ 修了式 | | |

5 留意事項

- 保護者等の休暇に合わせ、お子様と一緒に体験や探究の学び・活動を事前に計画（①学ぶ日 ②学ぶ場所 ③学ぶこと）を立てる必要があります。
- 活動後は、家庭で学んだことについて話し合ったり、次回の計画を考えたりと、振り返りを行うことになります。
- 「ラークーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、**家庭での自習となります。**
- 給食費については、**ラークーションの日取得日の前月の 15 日までに申請をすれば**、ラークーションの日を取得した分の給食費を**学期末に**還付いたします。ただし、**4 月分の還付については、4 月 9 日（火）までに申請したものとします。**
給食費の口座振替をしていないご家庭の方で、ラークーションの日の還付を受ける場合には、口座登録が必要ですので学校にお申し出ください。
- **ラークーションの日取得日の前月の 15 日（4 月は 9 日）までに申請をした方で、ご家庭の事情でラークーションの日を取り消し、登校した場合は、給食の提供がありませんので、お弁当を持参していただくことになります。**

（備 考） この件に関してのお問い合わせは下記にお願いします。
(清須市教育委員会 学校教育課 TEL 052-400-2911)